



7月下旬には雨が長引き各地で水害が発生しました
最近の雨量や雷の鳴り方は尋常ではなく
おかしい天気が多くなりました
近畿の梅雨明けが発表され暑い日が続いています
8月に入り 30度越えの猛暑が続きますが
コロナに加え熱中症にも気をつけなければなりませんね
8月と言えば…

8月6日の広島平和記念日と8月11日の山の日
月13日～16日のお盆などなど行事が沢山あります
お盆には田舎に帰省する人が増えますが
東京や大阪からの帰省は出来るのでしょうか!?
全くなかった岩手県でも初のコロナ患者が出たので心配ですね
8月にはもう一つイベントが…8月15日は終戦記念日です
戦争で戦った英雄たちに祈りを捧げましょう
大東亜戦争…いわゆる第二次世界大戦、世界中での死者は
5000万人～8000万人とされています
民間人が3800万人～5500万人、軍人は2200万人～2500万人
各国で軍人は国の為に戦いましたが、戦争とは虚しいものですね
しかし自国を守ることは大切なことです

～8月掲載内容～

- *外国人実習生情報
- *日本での新型コロナウイルス
- *ふるさと納税
- *平和な日本
- *米 国
- *香港国家安全法
- *台 湾
- *韓 国

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

外国人技能実習生

気をつけてあげてください。

東京や大阪では爆発的に感染者が増えています。当組合では下記の通りコロナウイルス対策を実施しています。指導員の方々や外国人実習生を受入れている企業様はご指導願うようお願い致します。

【当組合の対策】

1ヶ月に1回以上は訪問する監査を通じ、日頃から実習生に対して日本語勉強や余暇の過ごし方は勿論のこと、コロナウイルス対策について指導しています。

また、毎日のようにテレビでコロナウイルス感染者数が放送されているので、実習生達にニュースを見るように、また教えてあげるよう、日本語が理解しにくい場合は優しい言葉で解説してあげてくださいと企業様や指導員にお願いしています。

私たちの最も近くという大阪での感染が大となっています。飲食に關係する繁華街などへは出来る限り近寄らないようお願いしています。当組合から送り出したか否かに関わらず、指導員の方々は実習生にコロナウイルスの危険性を注意して教えてあげてください。

万一の場合、当組合に速やかに連絡をお願い致します。



ちなみに大阪市では8月6日より、長堀筋と千日前筋の間、御堂筋と堺筋の間で囲まれた地域(左図赤枠部分)、通称ミナミと呼ばれる大阪市の中心部の飲食店で休業要請や時短営業を要請する事が決定しています。全ての店舗が対象ではなく、接待を伴う飲食店やカラオケ店のうち「感染防止宣言ステッカー」を掲示せずにコロナ対策を講じていない店舗が対象となっており、接待を伴わずアルコールを提供する店舗には午後8時までの時短営業を要請するものです。

対策を講じ、時短営業を行った店舗には協力金として大阪市が1日1万円を支給。

大阪市はエリアを絞り込み、若者で賑わう心齋橋や道頓堀など感染が広がっているピンポイントで対策を講じ、新たな感染者を出さない取り組みを行う方針です。

日本での新型コロナウイルス

政府は「第2波のコロナウイルス対策に有効な手立てを見いだせない」と報道、お隣の台湾や韓国はほぼ封じ込めているのに対し、何故日本は第2波が大きく蔓延しているのでしょうか!?

有効な手立てを講じなかったのでしょうか…不思議に思いませんか!?

現在までの経緯を振り返ってみましょう。

2019年	
12月8日	中国湖北省武漢市で原因不明の肺炎と診断(コロナウイルス)
2020年	
1月20日	中国北京政府重要指示
1月22日	WHO(世界保健機構)緊急事態宣言を見送り
1月23日	武漢閉鎖(朝の8時間で多くの住民が武漢より逃げ出す)、その前に約500万人が帰省や旅行で武漢から出ている
1月30日	WHOようやく緊急事態宣言

日本では

1月14日	神奈川県内の医療機関から武漢市滞在履歴のある肺炎患者を確認
1月28日	武漢市からのツアー客、東京―大阪間往復で運転手・バスガイド感染
1月31日	中国湖北省滞在履歴のある外国人を2月1日から入国禁止
2月1日	ダイヤモンド・プリンセス号乗客感染(感染者712人、死者13人) 寄港先の香港で感染、以後タクシー運転手感染濃厚接触者約100人検査
2月26日	スポーツ・文化イベント2週間中止・延期・縮小、全国の中小高の学校を臨時休校 3月2日から春休みの間までは臨時休校を要請
3月5日	習近平国家主席来日の延期発表、中国、韓国全土からの入国規制強化方針発表
3月11日	WHO「パンデミック(感染の世界的大流行)」に相当する認定 翌日欧州が中心地と認識を示す
3月13日	特措法改正(新型インフルエンザ等対策特別措置法)、14日から施行
3月24日	オリンピック延期決定
4月1日	1日10人を超え、4月中旬まで100~200人の新規感染が続く
4月7日	東京、大阪、福岡を対象に5月6日まで緊急事態宣言
4月16日	緊急事態宣言を全国に拡大
5月4日	緊急事態宣言を5月31日まで延長
5月25日	緊急事態宣言を解除

ここまでに何か考えられる事はありませんか!?

【論説】

過去の批判は誰もが出来ますが、後だしジャンケン…猫が前を通り過ぎるまでオスカメスカ分からない…通り過ぎれば分かるでしょう…検証してみましょう!!

■中国がウイルスを撒き散らかした原因は!?

一番の原因は武漢でコロナウイルスが発生した時、中国の対応の悪さが世界に蔓延させた原因である事は確かです。これは組合新聞3月号に詳しく書いていますが、中国は折角発生を見つけた医師の言論を封じ込めた故に習近平国家主席が発生を知るのが遅れました。

また、知ってから習近平国家主席が面子を重んじWHOを結託して緊急事態宣言を出す事を遅延させました。中国は1月23日午前2時に武漢の閉鎖命令を出したのは良いですが、実際に実行したのは午前10時なので多くの感染者が武漢を逃げ出しました。そのうえ中国の旧正月にあたる春節の時期であるために多くの武漢市民が日本はじめ各国に旅行しておりコロナを撒き散らしました。

■日本の対処は!?

日本は民主主義国家で全体主義国家ではありません。「決断が遅い」「強制力が劣る」などの弱点があります。今回はその上に「焦り」が伴いたる確な判断が出来なかったのです。

①1月23日、武漢で閉鎖が始まっていました。これは全体主義の中国共産党でも余程のことがない限り実行する事はありません。日本国政府が取った対応は2月1日から武漢に滞在履歴のある外国人の入国を禁止する事でしたが…この措置は遅くないでしょうか!?

②2月26日になってようやく学校やイベントなどを制限し、また緊急事態宣言を出すのが遅すぎました。日本の対応はなるほど法律に基づき私権を制限するのが民主主義の原則ですが、特措法を改正しても実行に移すまで時間の掛け過ぎだと考えます。

③緊急事態宣言の解除が早すぎたのではないのでしょうか!?

■現在進行形

今まさにコロナの第2波が世界を襲ってきています。

感染状況を見てみましょう。

<https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/coronavirus-world-map/>

これを見てみると、アジアでの新規感染者数はインド、バングラデシュ、フィリピンの順ですが、その次は先進国と言われている日本なのです。同じ自由主義国家の台湾の現在の新規感染者はゼロです。台湾の人口は約2360万人(2020年2月時点)ですが、新型コロナウイルス感染者数は393人、死亡者数は6人ととどまっています。

コロナウイルスの影響で各国での様々なスポーツリーグや大会が延期になる中、台湾ではプロ野球やサッカーリーグが4月12日に無観客試合ですが開幕しています。この事からもコロナウイルスの封じ込めに成功していると言えるのではないのでしょうか？

では何が功を奏したのでしょうか？

①12月3日午前3時、「原因不明の肺炎治療状況に関する武漢市衛生健康委員会の緊急通知」という文書がネットにアップされました。即日武漢からの入国者を全員検査する措置を取り素早い水際対策を実施したのです。

②サーズの経験を活かし国家が在庫データを把握、政府が買い上げ管理・流通させた十分なマスク。

③店舗での買い物では検温を実施し入店禁止も、地下鉄の改札でも検温を実施しマスクをせずに乗車すると罰金…この台湾の例と比べ日本はどうしたのでしょうか？

結果としては、国民全員にマスクや関連商品が行き渡らず悪質な金額での転売が横行、ようやくマスクが手に入り出した頃に数百億円もかけて小さいガーゼマスクを1家族に2枚配布…ダメですよ…論外です。

■緊急事態宣言解除

5月25日に緊急事態宣言が早々に解除されました。

解除の際に国民の大半は尚早とのアンケートに回答しました。安倍首相は解除理由を「一時1万人近くいた入院患者が2000人を切った」と説明、「また世界的にも厳しいレベルで定めた解除基準を全国的にクリアしたと判断した」と解除の理由を述べました。更に「緊急事態宣言を解除するからといってウイルスが無くなる訳ではない」と強調、「そうした新たな日常の中で感染拡大の再発を防ぎながら経済や国民生活を再生するため第2次補正予算案を27日に閣議決定する」と表明し、「第1次補正と合わせ事業規模は200兆円を超える」と説明しました。

「我が国では緊急事態宣言を出しても罰則を伴う強制的な外出規制などを実施できない、それでも日本ならではのやり方により僅か1ヶ月半で今回の流行をほぼ収束させる事が出来た、まさに日本モデルの力を示したと思う」と述べ、国民に感謝を表明しました。

…が、第2波を考えなかったのか!?



記者団に対する説明風景

【論説】

緊急事態宣言の解除は早すぎないか!?! と考えたのは筆者だけでしょうか!?!

確かに新規感染者は少なくなっていました、PCR 検査数の絶対数そのものが少なく特に若い人は症状が出ない場合があるため、潜在した感染者が沢山いるとは考えなかったのでしょうか!?! PCR 検査をしようにも出来なかった人は沢山いました。37.5℃以上なければ検査が出来ないと馬鹿な規制が邪魔をします。

また、日本では緊急事態宣言と言っても全く強制力がありません。お願いだけで流行は収まるのでしょうか!?! そのうえ緊急事態宣言まで解除されるとは…日本はどうなってしまうのでしょうか? 解除後にどうなったかは現在のニュースが結果です。

■解除した本当の理由は

国民は数週間もの間、我慢に我慢を重ね遊びは疎か外食さえも断念してきました。またテレワークやマスクにアルコールなど働き方や生き方が変わり、外に出たい…普通に帰って欲しいと願う気持ちで一杯です。早く解除して欲しいというのは素直な気持ちです。

そのうえ、日本の産業が疲弊していくのが見てられません。飲食店などは前回の緊急事態宣言を受けて客足が激減し、利益と資金繰りが大幅に悪化したはずですが。収入が激減しても社員の給料等々の固定はかかります。資金繰り難に耐えてきた企業は力尽きて倒産するケースが激増すると失業が増え、失業者が消費をしない為に景気が一層悪化して益々倒産が増えるという悪循環に陥る事を恐れた為です。

これらの理由が緊急事態宣言解除に動いた要因です。

分からなくもないですが、国民の命より経済を重視し過ぎた結果の産物なのではないでしょうか!?!

筆者も経営者ですから経済悪化は大変困ります、皆さんの気持ちは重々承知の上です。

■Go To キャンペーン

マスクの配布、国民1人当たり10万円給付と色々な政策を講じていますが、これらの政策の一つに「Go To キャンペーン」があります。これはコロナウイルス感染収束後に日本国内に人の流れを作り出し、地域の再活性化に繋げることを目的として、観光・運輸・飲食業・イベント・エンターテインメント業などを対象に補助金の支出により需要喚起を目指すキャンペーン施策です。

これって…少し奇異に感じませんか!?!

未だコロナは収束していません、そんな現在進行形の中で人の移動を促進するようなキャンペーンとは…第2波を助長する手助けをしているのではないのでしょうか!?! アンケート調査では80%以上の人が時期尚早と回答しています。あれだけ国民に我慢しろ、接触は避けろと要求していた国民に移動を助長するのは第2波が来るのを助長しているのと同じです。

【余談】

週刊文春によると、7月22日にスタートする観光需要喚起策「Go To トラベルキャンペーン」の事業を1,895億円で受託したのは「ツーリズム産業共同提案体」なる団体です。この共同提案体に名を連ねる観光関連の14団体から、自民党の二階幹事長をはじめ自民党の議員37名に少なくとも約4,200万円の献金が行われている事が分かったとしています。

<https://news.yahoo.co.jp/articles/a4120e5b3bdc6be47183d25fd9d530ae3e04c731>

■第2波にどう対処する!?

ドイツと英国では新たな戦略が打ち出されています。

国全体をロックダウンする(都市閉鎖)ことを避け、小規模な地域封鎖を機動的に実施する事が柱です。

新型コロナは第2波封じ込めが課題	
ドイツ	★クラスターの追跡を強化
	★外出制限はより細やかに迅速に実施
	★公共交通機関、店舗でのマスク義務付けを継続
英国	◇自治体に施設閉鎖、イベント中止を決める権限
	◇10月までに1日50万件の検査態勢
	◇医療の機能強化に30億ポンドを追加支出

日経より

■コロナ問題点

新型インフルエンザ対策特別措置法(特措法)は都道府県知事が公私の団体や個人に対し必要な協力要請が出来ると定められているものの、あくまで協力要請であり従わない者に罰則などの拘束力がなく、具体的に休業要請は出来るものの単なるお願いに過ぎません。これでは生ぬるいのではないのでしょうか?

国として思い切った手を打たねばなりません、解除に踏み切ってしまったからか変な面子が邪魔をしているのか、的確な手段を講じようとしていません。

私たち国民一人一人が自己防衛するしかありませんね!!

ふるさと納税

ふるさと納税制度の対象自治体から除外したのは違法だとして、大阪府泉佐野市が除外決定の取消しを求めた訴訟の上告審判決が、6月30日に最高裁でありました。

ふるさと納税とは生まれた故郷や応援したい自治体に寄付が出来る制度です。

寄付金内2,000円を超える部分について所得税を還付、住民税の控除を受けられる制度です。

<https://www.furusato-tax.jp/> で簡単に見てみましょう。

【制度のはじまり】

2008年、麻生政権の下で所得税法や地方税法を改正する形で成立しましたが、最初の2年間(2008年~2009年)はふるさと納税の総額は7億~80億円でした。その後2011年度には納税額が121.6億円と急増しました。その後2012年度には104.1億円に落ち着きましたが、2014年度は145.6億円、2015年度は385.5億円と急増しました。

2017年4月、総務省は大臣通知で「プリペイドカード、商品券など金銭類似性の高いものや電子機器、家具、貴金属などの資産性の高いものは返礼品として不相当とし、返礼品の金額も寄付の3割を超えないようにすべき」との方針を示しました。更に2018年4月の通知では「返礼品は地方団体の区域内で生産されたものや提供されるサービスに限るようにすべき」としました。

しかし、この通達以降にも返礼率が3割以上の高額な商品や地場産品以外も物を返礼品とした自治体がかんりの数に上りました。

大阪府泉佐野市は2018年度、通常の30%の返礼品に上乗せし、その上に20%のアマゾンギフト券を配る独自のキャンペーンを実施。これにより収入は4倍近くになり497億円、納税額全体は5127.1億円に占める割合は約10%まで伸ばしました。

これに対し総務省は、多額の寄付を集めた事を問題視し2019年6月に始まる新制度を適用できない事を大阪府泉佐野市、和歌山県高野町、佐賀県みやき町、静岡県小山町に通達、4市町の参加を認めないと発表しました。

■泉佐野市と国との裁判

これに対し泉佐野市は法律施行後には過度な返礼品を提供しない旨の申出書を総務省に提出していましたが、総務省は過去の実績や法律改正が視野に入っていた時期の市の態度を理由として除外を決めたのです。これを不服として19年6月に総務省の第三者機関である国地方係争処理委員会に審査を申し立てました。委員会は市側の主張を大筋に認め総務省に再検討を勧告。ところが、総務省は除外を継続、11月には大阪高裁に決定の取消し訴訟を起こしましたが大阪高裁は市の訴えを退けました。市はこれに満足せず最高裁判所に控訴しています。

■経緯の整理

2017年 返礼率30%として通知、2018年には特産品に限るとした。

2019年5月 泉佐野市を除外した。

2019年6月 地方税法を改正して施行し強制力を持たせました。

泉佐野市の主張は法的拘束力のない国の助言に従わなかったことを除外の理由にするのは「国または都道府県の職員は普通、地方公共団体が国の行政機関または都道府県の機関が行った助言等に従わなかったことを理由として、不利益な扱いをしてはならない」とする地方自治法(247条3項)や法治主義の原則に反するという事です。

■判決に対する筆者解釈

判決では国が2019年の地方税法改正後法令返礼品の基準が決定され、これに地方公共団体が反した場合は指定の取消し対象となりますが、施行前の態様をもって取り消す事が出来ない。

要は、強制力を持った法律が出来てもいないのに、その前に行ったことを持って取消しは出来ない…もっと言えば法律が出来る前に、以前の行状が悪いから法が出来た後で前の事を理由に不利に出来ない。具体的には「返礼品の規定が法で定まっていなかった」「法が出来たからといって前が悪いから指定が受けられない」という事は出来ません。

泉佐野市には法律の改正直前までアマゾンギフト券を交付するキャンペーンをエスカレートさせたのは、社会通念上節度をかいていたと評価されてもやむを得ないとなりました。

結果、泉佐野市の勝訴となったのです。

【論説】

ふるさと納税は単純な財源の移譲ですが、東京など大都市は豊富な税源を持っています。一方、地方の自治体は過疎や地場産業の不振に悩み住民サービスが出来ていません。この格差が増大の一方なのです。これを補う手段として地方に財源を移譲するのが「ふるさと納税」なのです。

私たち地方に住む者にとっては非常に嬉しい事で、また国から自治体に交付させる地方交付税などは国の指示ですが、基本的にふるさと納税は民意を反映させるものであり国の命令ではないのです。言わば国民一人一人の心に頼るものです。これだけでも意義深いものがあります。

一方、総務省など国家官僚は「指示や通達、通知などで自治体は何でも言う事を聞く」と傲慢な考え方を持っている事に風穴を開けたのが今回の判決ではないでしょうか!?

また、最高裁判所は法律不遡及の原則に乗っ取って判決を下しました。法は施行と同時にその効力を発しますが、原則将来に向かって適用され過去の出来事に適用されません。こんなことは頭の良い官僚たちには分かりきった事なのでしょうが、自己過信と傲慢さが国の敗訴をもたらしたと言っても過言ではないでしょう。泉佐野市は判決の中でもある通り「社会通念上」節度を欠いた、やりすぎですね。なお、判決文は次を見て下さい。

<http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/33/saikousaihanketubun20200630.pdf>

平和な日本

日本は平和ですね…平和ボケとも言いますが…読者の皆さんにお尋ねします。

平和とは何ですか!?! 国語辞典を引いてみました。

平和とは戦争や紛争がなく、世の中が穏やかな状態にある事だそうです。

では、日本が平和である為には何が必要ですか? 安全である為には何が必要ですか!?!

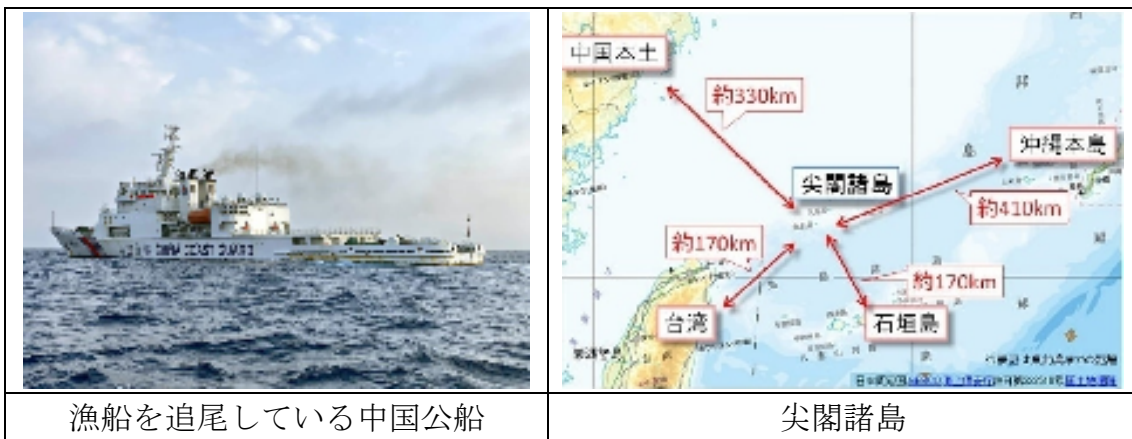
安全保障の為には最悪の事態を想定し、これに対処する方法即ち備えあれば憂いなしですね。

日本国憲法は誰が作ったのですか? 日本人ですか?

進駐軍(米国)が僅かな時間に草案を作ったのですよね。米国にとれば備えあれば憂いなし、米国が自国の為に作ったものなので決して日本の為の憲法ではありません。考えてみれば分かります、他国を占領して、占領した国が繁栄して自国を陥れるような国の基本となる憲法は作らないですね…草案は僅か1週間で…あり得ますか!?!

■日本国の周辺は

尖閣諸島の海域では中国の海警局の公船が7月23日現在で100日を超えました。領海侵入は11日もしており、コロナに乗じてか昨年より50%以上増加しているのです。



漁船を追尾している中国公船

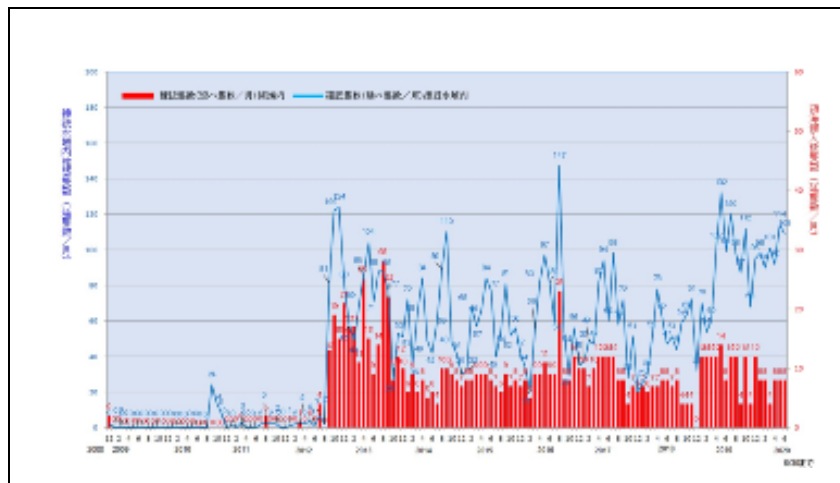
尖閣諸島

5月には領海に侵入した中国公船が、付近で操業していた日本漁船を長時間追尾、その後も日本漁船に接近し海上保安庁の巡視船が漁船を守ってきました。中国側は尖閣を自国領と言い張り「違法操業」の漁船を取り締まったと強弁しました。

菅官房長官は7月22日の会見で中国公船について「極めて深刻に考えている、緊張感をもって関係省庁と連携し警戒監視に万全を期す。毅然とした態度で対応したい」と述べ、外交ルートで抗議しているとも語っていますが、言う事は決まっています…「遺憾だ」

要は口先だけで何も出来ないのです。

長崎県対馬沖と福岡県沖ノ島海域に中国海警局の船が領海侵入しました。



海上保安庁資料より <https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html>

■憲法を見てみましょう

憲法前文には「…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して…」とあります。自称平和主義者達は中国の公船が領海侵入を繰り返している事を認めないのか、またどう対処したら良いのかをこの人達は誰も何も言わない、ただただ目を閉じて知らないフリをするばかりです。必要なのは現実を直視して対策を考える事です。世界の中で「軍隊を持たない、国の交戦権は認めない」とした憲法は日本だけなのです。

憲法9条は

「第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

一度考えてみましょう、知らない間に日本は日本でなくなっています。

それで良いのですか!?

参考に日本を守る為に活躍している人達がいるという事を忘れないように参考に見て下さい。尖閣諸島周辺海域で中国公船と渡り合う海上保安庁の巡視船など一生懸命です!!

https://www.youtube.com/watch?v=lllk_LQ7bl

もう一つの観艦式 (自衛隊)

<https://www.youtube.com/watch?v=zUuGSGSmDyl>

防衛省レーダー照射の動画公開ノーカット版

<https://www.youtube.com/watch?v=GNBhAAMc2Hk>

米 国

米国は大統領選の投票日である11月3日まで100日を切りました。対中国では貿易戦争の上に中国との覇権争いで最悪の状態、米国国内では警官による黒人逮捕時に殺された事を理由として人種差別問題、コロナウイルスの蔓延と…問題だらけです。

■大統領選の概要

大統領選挙は大統領だけではなく大統領と副大統領のペアで選ぶ選挙で、4年毎に行われます。

選挙権は18歳以上のアメリカ国籍を有することで、選挙権登録を行っていること。(日本のような住民基本台帳はありません)

被選挙権は35歳以上でアメリカ合衆国内で生まれたアメリカ合衆国市民(両親がアメリカ国籍であればアメリカ合衆国外で生まれても構わない)で、14年以上アメリカ合衆国に住んでいる事が憲法上の要件です。その他多くの州では2大政党(民主党と共和党)以外の立候補に一定数の有権者による署名を必要としています。そのため2大政党以外の候補者にとって立候補のハードルは高く、第三勢力の候補者は署名が揃わず一部の州でしか立候補出来ない事例が多いです。

事実上立候補は共和党と民主党だけとなっています。外国籍の人(永住権保有者を除く)による選挙への寄付、選挙関連活動は違法です。

■選挙方法

大統領選挙は間接選挙であり、各州には人口に応じた選挙人の定数(但し比例はしていない)があり、メイン州とネブラスカ州以外では他の選挙人団(大統領を選ぶ選挙人)より1票でも多くの票を獲得した選挙人団が全ての選挙人を出す事が出来ます。つまり実質的には州の一般投票で最多得票の大統領候補がその州の全ての選挙人を獲得する照射総取り方式で、全州で獲得した選挙人の数を合計し獲得総数が多い候補者が勝利する事になるのです。

■2020年 大統領選挙

アメリカ大統領選挙の2人の候補は共和党トランプ氏と、民主党バイデン氏です。共和・民主両党は8月に全国党大会を開催し、正副大統領候補がそれぞれ指名受諾演説を行うことにしていますが、新型コロナウイルスの感染拡大が今も続いている影響で規模を大幅に縮小し、多くのイベントをオンラインのみで実施する見通しです。

現在の情勢はトランプ大統領の支持率が41%余り、バイデン氏は9%余りでリードしているとの事です。さて、どうなるのでしょうか？



トランプ大統領



バイデン氏

【筆者は考える】

後を読んで頂くについて、筆者の考えている事はどうでしょうか!?

米国の南シナ海での「貿易戦争」「航行の自由作戦」「香港問題」「スパイ戦争」など一連の対中国政策はトランプ大統領が対中国に関して後に引けないようにして選挙を有利にし、民主党のバイデン氏と選挙戦を戦おうとしているのではないのでしょうか？

■米中基本的考え方

米中問題を理解する上で、米国は世界のナンバー1で在り続けたい、中国は中華思想が基である習近平国家主席は米国にとって代わりたいたいと願っています。いわゆる覇権争いなのです。

■米中貿易戦争

ことの起こりは2008年頃、米国だけでなく世界中は鉄の生産が過剰となり米国では困り果てていました。そこへ中国は安い鉄を売ってきたのです。中国は親方が中国政府なので価格は幾らでも調整できるのです。トランプ大統領は従来から「米国の貿易赤字は悪である」との考えがあるので「関税をかけるぞ」と中国を脅かしたのです。米国はロボットや半導体など1,000品目に合わせ500億ドルに関税を掛けましたが、中国もこれに反発し800品目、500億ドルに関税を掛けたのです。これから双方はエスカレートし、現在では貿易摩擦がひどくなっています。

また、中国通信機器最大級のファーウェイにバックドアがあるとして、中国の通信機器会社を締め付けたのです。この背景には次世代通信規格5Gを中国に握られる危機感があるのです。緊張感を緩めようと2019年6月G20大阪サミットで良い方向に行くのかと思いきや、報復合戦となってしまいました。

米国では一般消費財のアップルやナイキ、家電製品などの関税が高くなり、消費者が貿易戦争にも影を落ととしています。

中国は米国への輸出が少なくなり、国内の浮揚のために国内に投資をしています。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

■南シナ海では

米海軍は7月14日、中国の南沙(英語名: スプラトリー)諸島付近を通航しました。これは「航行の自由作戦」の一環であるとしています。



航行の自由作戦とは、公海がどの国家の支配下にもなく全ての国家に解放されているとする国際法上の原則であり、公海の自由とも言われる所以です。

南シナ海の軍事拠点化を進める中国に対し、改めて強い姿勢で臨む意向を示したのです。

南シナ海にある島々にはベトナム、フィリピンが何十年も開発を行ってきましたが、「海洋法に関する国際連合条約」に基づいて島には軍を置いていません。ところが、中国は短期間の間に人工島に兵器を配備し、これからもこれをしていく予定であることを当局は明らかにしています。中国は自国の領域として防衛すると明言しているのです。

豪もモリソン首相は、2016年7月の国連海洋法条約に基づく仲裁裁判所が南シナ海を巡る中国の主権主張を退ける判断をしました。中国の権益主張は「法的根拠がない」と指摘し、中国が仲裁裁判所の判断に従わない事についても「異議を唱える」としています。



トランプ米政権が南シナ海の海洋権益に関する中国の主張を「完全に違法」と否定しました。従来の中立的な立場を転換し中国と権益を争う東南アジア諸国の支持を明確にしました。違法な活動に関わる中国企業などへの制裁へ環境整備を進めています。

日本とて原油などを運ぶ重要なシーレーンです。これが中国の権益に独占されると大変な事になってしまいます。

中国が南シナ海で主張する「九段線(ここは中国のものだよ)」は国連海洋法条約に違反するなどとして、2013年にフィリピンが提訴仲裁裁判でオランダ・ハーグ仲裁裁判所は、12日に「九段線」について歴史的権利を主張する法的根拠はないとする判決を示しています。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

香港国家安全法

香港は1997年に英国から中国に返還された際に「50年間は行政、立法、司法の独立性を保つ」と合意し、香港特別区基本法が制定され人権や自由、民主主義を保証する事になりました。同じ中国ですが中国の制度と香港の制度があり、いわゆる一国二制度となったのです。

ところが、6月30日に施行された「香港国家安全維持法」は事実上中国の刑法を適用する事になったのです。懸念される事態は

- ①香港独立の主張は違法、共産党
 - ②香港政府への批判が違法
 - ③デモやテロと見なされる集会が制限、民主派が欧米に支援を求めることは違法
- …となる恐れがあります。

この法律を施行するために独自の安全保障委員会を設置し、中国政府が任命した顧問を起用します。この裁判官の任命は香港特別行政区行政長官にあり、中国政府が非常に深刻とみなした事件の起訴を引き継ぎ、一部の裁判は非公開で行います。中国政府は香港に独自の治安機関を設置し、この機関は情報収集と共に国家安全法を脅かす犯罪を取り締まるという…。

この法律の解釈は香港の司法・行政機関ではなく中国政府に委ねられます。香港の既存法と矛盾が生じた場合は国家安全法が優先され、違反者には最高で無期懲役が科せられます。

全てが中国政府の管轄、権限の下に置かれるというものです。

■各国の反応

【英政府】

香港を中国に返還した英国は香港返還の引き渡しにおける約束を破った、英政府はビザ規制に変更を加え、数百万人の香港人に対し英国市民権を取得する機会を提供する計画を全面的に実行する意向だと述べました。

【欧州連合】

6月30日の記者会見で欧州連合(EU)のミッシェル大統領は、国家安全法が香港の高度な自治を著しく損なうと主張したうえで、「この決定を非難する」と表明しました。

【豪】

7月9日にスコット・モリソン首相は、同国内に滞在している香港市民のビザを延長すると発表し、彼らの永住権取得にも道を開きました。またカナダと同様に香港との間で結んでいた犯罪人引渡し条約の停止を発表しました。

【台湾】

蔡英文総統は「中国には失望した」と述べ、「全力で香港を支持する」と強調。

台湾では昨年からの香港の二の舞になり兼ねないとの危機感が強まっており、今回の法案可決は反中志向を一段と刺激しそうです。

【日本】

茂木外相は「国際社会は一国二制度の原則に対する信頼に基づき香港との関係を構築してきており、それが香港の繁栄に繋がってきました。法律の制定はこのような信頼を損ねるものだ」との談話を発表。河野太郎防衛省は「習近平国家主席の国賓来日に非常に大きな影響を及ぼす」と述べています。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

米中スパイ戦争

米国は7月21日に突然テキサス州ヒューストンの中国総領事館をスパイ活動しているとして閉鎖を命じました。これに対抗して同24日には中国政府が四川省成都の米総領事館の閉鎖を要求しました。いったいどういう事なのでしょう!?

【筆者の見解】

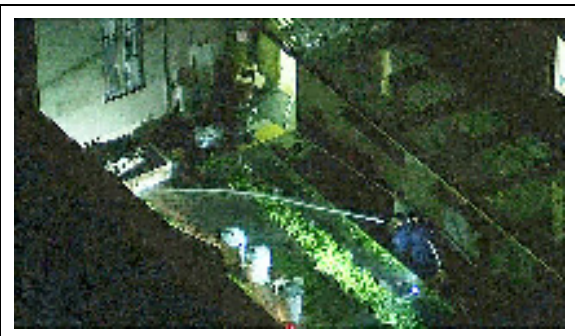
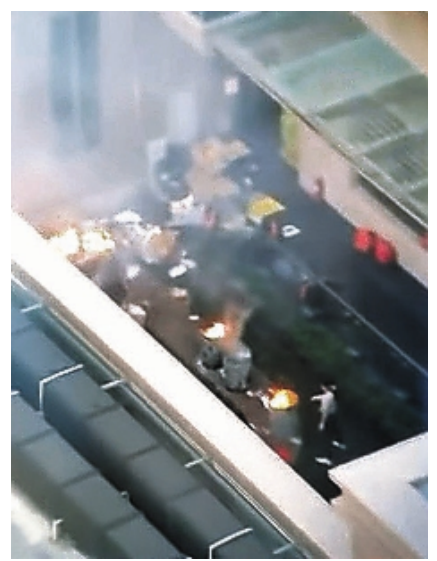
各国の大使館、領事館は自国民の保護や現地情勢の把握、相手国との対話や交流の役割を担います。しかし在外公館が不可侵というウィーン条約の規定を盾にして諜報活動など情報収集をしていることは周知の事実です。

米国は相手国の不正を具体的に示すことをなしに突然閉鎖を要求、命令するのは異例の事と言わざるを得ません。米国の南シナ海での「航行の自由作戦」「香港問題」「貿易戦争」「スパイ戦争」など一連の対中政策はトランプ大統領が対中国に関して後に引けないように選挙を有利にし、民主党のバイデン氏と選挙戦を戦おうとしているのではないかと思えてなりません。

中国では習近平国家主席の面子が掛かっており後に引けず、香港の総領事館を閉鎖に追い込むと中国も返り討ち、米国への貿易の窓口を失うことになり兼ねません。

余談になりますが、米国は香港総領事館の職員宿舎を売りに出しています。430億円以上の価値があると見られますが、場所は香港島南側の寿臣山(オーシャンパーク北東側)で居住用建物約8,825㎡です。

本題に戻しましょう…米国の中国に対する命令は予想しませんでした。或いは情報が洩れていなかった突然の閉鎖要求であった証拠でしょう。ヒューストン中国総領事館、通常であればシュレッダーに掛けて処分するのですが機密書類を中庭で燃やしたのです。



中庭で燃やして、この後火を消しています。一方、米国の成都総領事館は7月27日に閉鎖、成都市の総領事館前には見物客の市民が沢山集まりました。



閉鎖前の米国成都総領事館



退去前に集まった中国市民



米の紋章を撤去

台湾

元総統の李登輝(リートンホイ)氏が97歳、7月30日に多臓器不全の為に台北市の病院で死去しました。台湾出身者で一滴の血も流さず平和的に民主主義と自由の世界へ導き、初の総統となり在任中に総統直接選挙を実現、台湾に民主政治を定着させて「台湾民主化の父(ミスター・デモクラシー)」と呼ばれました。政権の後半は中国の関係が緊張し退任後は台湾独立志向を鮮明にしました。

日本統治時代の1923年(大正12年)に台北郊外の現新北市で生まれました。岩里政男と日本名を名乗り京都帝大農学部農業経済学科に進学し、在学中に出征したが終戦で帰台しました。

日本との関係では2001年に心臓手術で訪日する際、ビザの発給が政治問題化しました。2016年の夏までに計8回訪日し、2007年には実兄が祀られている靖国神社に参拝。台湾も領有権を主張する尖閣諸島(沖縄県石垣市)を巡っては台湾内で批判を受けながらも「日本の領土だ」と公言し続けました。

その発言の一部を書いてみます。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。



李登輝元総統と蔡英文総統



李登輝元総統と安倍首相

安倍首相の就任早々に

大胆な金融政策を打つと同時に東南アジアを歴訪したのは素晴らしいことだ。

中国や韓国の理不尽な要求に屈せず、アジアで主体性を持った外交を展開しようとしている。

日本は世界のためにアジアの指導者たれ、です。

また、東日本震災時

今回の東日本大震災において、日本人は世界で一番礼儀作法、道徳的な質の高さを示したと思います。あれだけの死傷者が出て国民がきちっと社会の秩序を守り、自分のやるべきことをきちっとやって真面目に努力している。日本人の良さはそこにあると思います。

■李氏の心は日本

李氏は高校時代に新渡戸稲造の「武士道」を読み込みました。自著『「武士道」解題(小学館)』(小学館)で「日本の伝統的価値観の尊さ」を訴え、戦後日本の「自虐的歴史観は誤り」と書いています。

「いま、私たちの住む人類社会は未曾有の危機に直面している。危機竿頭(かんとう)に面したとき、日本人に対する国際社会の期待と希望はますます大きくなる。数千年にわたり積み重ねてきた日本人が、最も誇りと思うべき普遍的価値である日本精神が、必要不可欠な精神的な指針なのではないか」

その実例として、戦前の台湾で東洋一とされた「烏山頭ダム」を作った日本人技師である八田與一氏を挙げ、工事は苦難の連続だったが灌漑用水路も整備し、干魃や洪水に苦しんだ不毛の地を広大な農地に変えた。台湾農民のために八田は生涯をささげた。

李氏は「人間いかに生きるべきか」「公に奉ずる精神」を实践躬行したと称えました。

八田氏は今も台湾で尊敬を集めています。

【葬儀】

台湾の総統府は31日にも李氏の葬儀について話し合う会合を招集し、葬儀委員会を立ち上げる予定です。家族の意向を尊重して葬儀はキリスト教式、国葬の形で実施するといっています。具体的な日時や外国の要人を招待するかどうかについてはこれから検討するとしています。

台湾は日本の兄弟ですね。こんな人がいてくれて嬉しい事です。

これほど信念をもって日本を愛してくれた外国人はいないでしょう。



誰が跪いているのでしょうか。

少女像の前で跪き、両手をついて頭を下げる男性の像…

韓国自生植物園に設置されている慰安婦少女像の前で跪いて謝罪するのは安倍首相だという。

韓国の植物園が慰安婦問題を象徴する少女像に跪いて謝罪する安倍首相の像を設置しました。韓国でも批判の声が上がっています。

韓国北東部江原道平昌にある韓国林野庁指定第1号金昌烈(キム チャンリョル)園長が韓国自生植物園内に設置したもので、植物園が韓国メディア向けに作成した広報文によると「永遠の贖罪」と名付けられたこの像の別名は「謝罪する安倍像」で安倍首相がモデルとなっているそうです。

植物園は来月8月11日に除幕式を開く予定でしたが、韓国メディア報道を受けて保守系の団体から批判が相次いだために中止となりました。

これに対し菅官房長官は

「事実かどうかという事は確認しておりませんが、そのようなことは国際儀礼上許されないと考えます。仮に報道が事実であるとすれば、日韓関係に決定的な影響を与えることになる」と厳しく述べられました。

一方、韓国外務省の報道官は

「一般論として国際礼讓(儀礼)というものがある」と具体的な対応策は示しませんでした。

【論説】

開いた口を閉じる事が出来ません。馬鹿もココまできたら…という心境です。

韓国政府も「一般的に…」とは、現実的に日本国を代表する安倍首相が跪いている像があるのですから!!

もし、これが反対に文大統領の像だとしたら…それはそれは凄まじい勢いで怒り狂うに違いありません。国家にも品位というものがあり、一国を代表する大臣に向かってすべき事ではありません。日本国民である私たちに対してやっているのと同じですから!!

やっぱり韓国はねえ…と言わざるを得ませんね…残念です。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp